

令和元年度「条例第2条の2任期付職員及び条例第2条の3任期付
短時間勤務職員への昇給導入について」に係る交渉の概要

1 交渉団体

鎌倉市職員労働組合・鎌倉市職員労働組合現業職員評議会

2 交渉回数

令和元年11月26日から12月25日 5回

3 市の提案及び職員組合の主張と合意内容

項目	市の提案内容	職員組合の主な主張	合意内容
条例第2条の2任期付職員及び条例第2条の3任期付短時間勤務職員への昇給導入	鎌倉市任期付職員の採用等に関する条例第2条の2任期付職員及び条例第2条の3任期付短時間勤務職員に、昇給を導入する。	提示を受諾する。	市の提案内容どおり。